1．課程の修了要件と授与される学位について

＜1＞ 博士前期課程の修了要件

1. 博士前期課程に2年以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた人については、1年以上の在学期間で修了することも可能（※）です。
2. 各研究科所定の単位以上を修得していること。
3. 必要な研究指導を受けたうえ、修士論文等の審査および最終試験に合格すること。

※1年で修了を目指す方については、4月「指導教授届（9頁）」の提出時に、その旨大学院事務室まで申し出てください。

＜2＞ 博士後期課程の修了要件

1. 博士課程に5年（博士前期・修士課程を修了した人は2年の在学期間を含む）以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた人については、3年（博士前期・修士課程を修了した人は2年の在学期間を含む）で修了することも可能です。
2. 各研究科所定の単位以上を修得していること。
3. 必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

＜3＞ 授与される学位

各研究科・課程で授与される学位の名称は下表のとおりです。

	博士前期課程	博　士　後　期　課　程
法　学　研　究　科	修士(法学)、修士(政治学)	博士(法学)、博士(政治学)
経 済 学 研 究 科	修士(経済学)	博士(経済学)、博士(会計学)、博士(経営学)
商　学　研　究　科	修士(商学)	博士(商学)、博士(経営学)、博士(会計学)、博士(経済学)、博士(金融学)
文　学　研　究　科	修士(文学)、修士(史学)、修士(哲学)、修士(社会学)、修士(社会情報学)、修士(教育学)、修士(心理学)	博士(文学)、博士(史学)、博士(哲学)、博士(社会学)、博士(社会情報学)、博士(教育学)、博士(心理学)
総 合 政 策 研 究 科	修士(総合政策)	博士(総合政策)＊

＊2022年度以前入学者の授与される学位の名称は、博士（総合政策）、博士（学術）です。

※授業の履修方法（既修得単位の認定を含む）および学位論文の作成手順については、研究科毎に異なります。詳細については各研究科編の「学業に関する事項」を参照してください。

1．法学研究科に関する事項

■博士前期課程

＜1＞履修に関する事項

(1) 修了に必要な単位

<table>
<tr><th>科目群</th><th>科目</th><th colspan="2">修了に必要な単位</th></tr>
<tr><td rowspan="3">研究基礎科目</td><td>研究倫理・研究方法論</td><td>2 単位必修（※1）</td><td rowspan="7">32 単位以上</td></tr>
<tr><td>リサーチ・リテラシー</td><td>2 単位必修（※2）</td></tr>
<tr><td>上記以外の科目
（アカデミック・ライティング）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">共通科目</td><td>専門導入科目</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>一般共通科目</td></tr>
<tr><td colspan="2">専攻科目</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">他専攻科目
他研究科科目
他大学院（交流・協力校との特別聴講、留学）
入学前の既修得単位の認定</td><td>（※3）</td></tr>
</table>

（※1）ダブルディグリー・プログラム受入生は任意。

（※2）ダブルディグリー・プログラム受入生および 2025 年度以前入学生は任意。

（※3）①　他専攻科目、他研究科科目はあわせて 10 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

②　交流・協力校との特別聴講、留学による修得単位はあわせて 15 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

③　入学前の既修得単位の認定は、15 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

④　②と③の合計で 20 単位を超える単位は、修了に必要な単位数に算入されません。

(2) 履修方法

①「研究倫理・研究方法論」は 2021 年度以降の入学生は必修科目です。自身の専攻分野の当該授業科目を履修してください。

②同一教員による同一名称の授業科目であっても、その内容が実質的に異なる場合には、2 度に限って履修することができます。

③民事法専攻の「研究特論」は社会人特別入学試験により入学した学生のみ履修できます。なお、指導教授以外の「研究特論」は履修できません。

④国際企業関係法専攻の「研究特論」は、指導教授の担当する授業科目のみ履修できます（民事法専攻と異なり、入試方式による制限はありません）。

(3) カリキュラムの基本構成

○研究基礎科目

研究基礎科目として、「研究倫理・研究方法論」、「アカデミック・ライティング」、「リサーチ・リテラシー」を配置します。このうち「研究倫理・研究方法論」及び「リサーチ・リテラシー」は、研究者誰もが身につけるべき基礎的な研究倫理と方法論を学ぶための必修科目として位置づけます。

・「研究倫理・研究方法論」は研究を行う上で必要な手法について、研究の科学的なプロセス（研究課題の発見、研究計画と研究方法の決定、データの分析、研究結果の解釈と報告）の段階を追って学ぶものです。

・「アカデミック・ライティング」は、学術的文章を書く上で重要な技能を身につけることを目的とし、論理的で明快な学術的文章を書くために必要な技能を学ぶものです。修士論文等の論文執筆に鑑み、履修することを推奨します。

■博士後期課程

<1>研究および履修に関する事項

(1) 「研究計画書」「研究状況報告書」の提出について

1 年次生は 5 月 30 日（土）までに「研究計画書」を、2 年次生以上は 4 月 30 日（木）までに「研究状況報告書」を提出してください。

(2) 修了に必要な単位　※後掲の（3）履修方法もあわせて確認してください。

【2021 年度以降入学生】

科目群	科目	修了に必要な単位	
研究論科目	研究指導論	2 単位必修	12 単位以上
	研究報告論 1	1 単位必修	
	研究報告論 2	1 単位必修	
専攻科目	特殊研究 1～4	6 単位以上	
	特殊演習		

【2020 年度以前入学生】

科目群	科目	修了に必要な単位	
研究論科目	研究指導論		（※1）
	研究報告論 1		
	研究報告論 2		
専攻科目	特殊研究 1～4 （特殊研究Ⅰ・Ⅱ） （国際企業関係特殊研究○）		8 単位以上
	特殊演習		（※1）

（※1）履修は可能ですが、修了に必要な単位には算入しません。

※設置科目の改編について

科目分割（単位数の変更）により、以下のように授業科目が対応しています。

2020 年度までの科目		2021 年度以降の科目	
特殊研究Ⅰ	4 単位 （1 年次）	特殊研究 1 特殊研究 2	2 単位（1 年次） 2 単位（1 年次）
特殊研究Ⅱ	4 単位 （2 年次以上）	特殊研究 3 特殊研究 4	2 単位（2 年次以上） 2 単位（2 年次以上）
国際企業関係特殊研究○	4 単位	特殊研究 1 特殊研究 2	2 単位（1 年次） 2 単位（1 年次）
		特殊研究 3 特殊研究 4	2 単位（2 年次以上） 2 単位（2 年次以上）

・国際企業関係法専攻以外で、2020 年度までに「特殊研究Ⅰ」を履修済みの場合には、「特殊研究Ⅱ」に相当する科目として、「特殊研究 3」「特殊研究 4」を履修してください。

・国際企業関係法専攻で、2020 年度までに「国際企業関係特殊研究○」で 4 単位を修得していない場合は、「特殊研究 1」「特殊研究 2」を履修してください。修得済みの場合は「特殊研究 3」「特殊研究 4」を履修してください。

1. 経済学研究科に関する事項

■博士前期課程

2024年度以降入学生

＜1＞履修方法

(1) 経済学研究科博士前期課程・コース制について

①研究者コース、②高度職業人コース、③税理士コース、以上3つのコースのうち、1つのコースを出願時に選択し、それぞれのカリキュラムに沿った履修をしなければなりません。

新入生は全員、指導教授届（4月9日(木)締切）と共に、「基本科目選択届」を提出してください。基本科目の選択にあたっては、指導教授とよく相談の上、選択してください。

後期に基本科目を変更（追加、削除）する場合は、指導教授の了承を得て、9月24日（木）までに所属コースの「基本科目変更届」を提出してください。履修登録も必ず行ってください。

(2) 各コースの趣旨について

経済学研究科では、①研究基礎力をより高められる履修体系を整備すること、②学生一人ひとりの目標や目的に応じた修了要件を設定すること、③自身の専攻分野のみならず、その周辺領域も含めた経済学的知識を身につけることができる履修体系を整備すること、を目的とし、3つのコースを設置しています。

3つのコースは、学生一人ひとりの希望進路を念頭に置き、それぞれの進路において必要となる能力を育む履修体系となっています。各コースの名称と、コース別に想定している具体的な進路は以下のとおりです。

1）研究者コース

将来研究者になることを目指し、博士後期課程への進学を希望する学生のコースです。

2）高度職業人コース

高度で専門的な知識やスキルを要求される職業に就くことを希望しており、その実現のために経済学の幅広い能力取得を目指すコースです。

3）税理士コース

税理士の資格取得を目指し、税理士試験受験の際に、税法科目の試験免除を認められる高い水準の修士論文作成を目指すコースです。

(3) 必修科目および修了必修単位数について

1）全コース共通の必修科目

全てのコースにおいて、共通科目「リサーチ・リテラシー」を必修とします。また、指導教授が担当する発展科目4単位、指導教授の担当する演習科目4単位を必修とします。

2）研究者コース

1）に加えて、「マクロ経済学Ⅰ／Ⅱ」「ミクロ経済学Ⅰ／Ⅱ」「計量経済分析Ⅰ／Ⅱ」「ポリティカルエコノミーⅠ／Ⅱ」「経済史概論」「経済学史概論」から8単位を選択必修とします。合計32単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

3）高度職業人コース

1）に「ビジネス・エコノミクス」「統計学の基礎」を加えた6単位を必修とし、さらに「統計学の実践」「ビジネス・データ分析Ⅰ／Ⅱ」「特定課題研究のためのマクロ経済学Ⅰ／Ⅱ」「特定課題研究のためのミクロ経済学Ⅰ／Ⅱ」「ポリティカルエコノミーⅠ／Ⅱ」「経済史概論」「経済学史概論」から12単位を選択必修とします。合計40単位以上を修得し、「特定の課題についての研究の成果」の審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

4）税理士コース

1）に加えて、基本科目の「マクロ経済学Ⅰ／Ⅱ」「ミクロ経済学Ⅰ／Ⅱ」「計量経済分析Ⅰ／Ⅱ」または発展科目の「租税論Ⅰ／Ⅱ」「租税法Ⅰ／Ⅱ」「財政学Ⅰ／Ⅱ」「税法判例研究Ⅰ／Ⅱ」「法人税法」「所得税法」「相続税法」「消費税法」から8単位を選択必修とします。合計32単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

(4) 演習科目の履修制限

全てのコースにおいて、演習科目については指導教授が担当する演習科目2科目4単位の他に、4科目8単位を超えて履修することはできません。

(5) 他研究科の授業科目、交流･協力校における授業科目の修了単位への算入について

全てのコースにおいて、指導教授が必要と認めた場合は、他研究科の授業科目の中から12単位までを選択履修し、修了単位数に算入することができます。

交流・協力校（留学を含む）が聴講を認めた授業科目については、15単位を上限に修了単位数に参入することができます。

(6) 同一科目の授業科目履修について

全てのコースにおいて、同一教員が担当する、同一科目の単位を重複して修得することはできません。

(7) コースの変更について

指導教授との相談の中で、自身の進路や研究計画に変更が生じた結果、コースを変更する必要がある場合は、各年度1月下旬までに指導教授を通して「コース変更届」を提出しなければなりません。コースの変更に正当な理由があり研究科委員会で認められた場合には、翌年度よりコースの変更が可能となります。なお、年度内のコース変更は一切できません。要領は別途 Cplus にてお知らせします。

注1）コース変更後の課程修了要件は、変更後のコースの課程修了要件に基づいて履修しなければなりません。

注2）研究者コース又は税理士コースから高度職業人コースへ変更する場合、特例として、次の科目については、高度職業人コースの基本科目の選択必修科目の単位数として算入することができます。

「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ」「マクロ経済学Ⅱ」

(8) １年修了について

１年修了は、在籍期間中の研究状況、学修状況、そして学位請求論文の執筆状況に鑑み、研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認めたものと判断した場合に限り認められる制度です。１年修了を希望する方は、入学後すぐに大学院事務室研究科担当にご相談ください。

＜2＞修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、特定課題研究論文）について

(1) 提出する論文について

提出できる論文は、コースごとに異なります。指定された論文以外は提出できません。

1）研究者コース・税理士コース　→　修士論文の提出を必須とします。

2）高度職業人コース　→　特定課題研究論文の提出を必須とします。

(2) 修士論文と特定課題研究論文の違いについて

修士論文は自らが設定するテーマについて先行研究を渉猟し、その上で独自の仮説を立てその理論的・実証的分析を行い学術的な貢献を目指すものです。

その一方で、特定課題研究論文は、実務的・実践的な課題に対して、データ分析や事例研究を行うものであり、その研究テーマは指導教授と相談の上決定します。なお、特定課題研究論文は学問的有用性や学術的貢献よりも実践的有用性を求めるものとします。

よって、修士論文と特定課題研究論文では評価の観点が異なります。詳細は 33 頁を参照してください。

(3) 提出までの過程について

修士論文または特定課題研究論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。

1）修士学位請求論文の種別決定について

修士論文および特定課題研究論文のどちらを執筆するのかについて、1 年次の 1 月中に最終的に選択してください。ただし、1 年修了予定者を除きます。

これにより、コース変更が生じる場合には、上記＜１＞の(7)に記載されている「コース変更届」を提出してください。

2）特定課題研究論文の概要提出について（高度職業人コースのみ）

当該年度に特定課題研究論文を提出して修了することを希望している人は、「特定課題研究論文の概要」について、1 年次の 3 月中に指導教授とよく相談し、2 年次の 4 月に提出してください。概要の提出方法等の詳細については、3 月頃 Cplus 等でお知らせします。

3）中間報告会（研究者コース・税理士コースのみ）

当該年度に修了することを希望している場合は、9 月下旬頃に実施する中間報告会で発表を行わなければなりません。中間報告会の申込については、7 月頃 Cplus 等でお知らせしますので、必ず確認してください。

中間報告会は、経済学研究科博士前期課程在学者が修士論文について、指導教授ならびに副査等に対して報告を行う機会を設けることで、早い時期から論文テーマの設定と分析目的の明確化、論文体系の整合的な構築、などを意識した論文作成を行い、より質の高い修士論文の完成を目指すことを目的としています。また、共に経済学を学ぶ学生同士が相互に情報を公開、共有することを通じて、経済学研究科全体としての質的向上を促すことも目的としています。

4）「特定課題研究論文執筆計画書」の提出について（高度職業人コースのみ）

特定課題研究論文執筆予定者は、指導教授からの指導の下、特定課題研究論文執筆計画書を作成し、9 月中に提出してください。概要の提出方法等の詳細については、7 月頃 Cplus 等でお知らせします。

5）「修士論文題名届」（研究者コース、税理士コース）および「特定課題研究論文題名届」（高度職業人コース）の提出について

各コースで定められた題名届を期日までに manaba アンケートより行ってください。なお、登録にあたり、事前に指導教授の承認を得てください。

対象者：博士前期課程　2 年生以上で修士論文または特定課題研究論文を提出する学生全員（1 年修了予定者および在学期間延長希望者も含む）

提出締切：10 月 9 日（金）

※詳細な手続については、Cplus にてお知らせします。必ず確認してください。

(4) 修士論文および特定課題研究論文の提出期限について

提出期限：1 月 8 日（金）17 時　厳守（提出期限以降の提出は受け付けません）

※提出方法については、10 月下旬頃に Cplus（文系大学院掲示板「学位」）及び manaba でお知らせします。

(5) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文または特定課題研究論文に関する口述試験を行います。最終試験に欠席した場合は、2026 年度に修了することはできません。

最終試験：2 月 17 日（水）予定、予備日 20 日（土）予定

※審査基準については、34 頁をご確認ください。

＜3＞コース別のカリキュラムについて

【研究者コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	
共通科目	リサーチ・リテラシー※1	2	1 科目 2 単位必修	32 単位必修（「修士論文」必須）
	AI・データサイエンス基礎Ⅰ	2		
	AI・データサイエンス基礎Ⅱ	2		
	AI・データサイエンス応用	2		
基本科目	マクロ経済学Ⅰ	2	4 科目 8 単位 選択必修	
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	ミクロ経済学Ⅰ	2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
	ビジネス・データ分析Ⅰ	2		
	ビジネス・データ分析Ⅱ	2		
	統計学の基礎	2		
	統計学の実践	2		
	ビジネス・エコノミクス	2		

発展科目	後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。		※2	
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	2	2科目4単位必修 ※3　※4	
	演習Ⅱ（1年次配当）	2		
	演習Ⅲ（2年次配当）	2		
	演習Ⅳ（2年次配当）	2		
他研究科科目		12単位上限	既修得単位と合わせて20単位上限 ※5	
他大学院科目（留学含む）		15単位上限		

※1　2024年度入学生、2025年度入学生は、基本科目群の科目となります。
※2　発展科目について、2科目4単位は指導教授が担当する科目を必修とします。
※3　演習科目について、2科目4単位は指導教授が担当する科目を必修とします。
※4　指導教授が担当する演習科目2科目4単位の他に、4科目8単位を超えて履修することはできません。
※5　他研究科科目は12単位が上限です。他大学院科目（留学科目含む）は、15単位が上限です。既修得単位は、これとは別に15単位が上限ですが、他研究科科目、他大学院科目（留学科目含む）、既修得単位は合わせて20単位が上限です。

【高度職業人コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	
共通科目	リサーチ・リテラシー※1	2	1科目2単位必修	40単位必修（「特定の課題についての研究の成果」必須）
	AI・データサイエンス基礎Ⅰ	2		
	AI・データサイエンス基礎Ⅱ	2		
	AI・データサイエンス応用	2		
基本科目	ビジネス・エコノミクス	2	2科目4単位必修	
	統計学の基礎	2		
	統計学の実践	2	6科目12単位 選択必修	
	ビジネス・データ分析Ⅰ	2		
	ビジネス・データ分析Ⅱ	2		
	特定課題研究のためのマクロ経済学Ⅰ	2		
	特定課題研究のためのマクロ経済学Ⅱ	2		
	特定課題研究のためのミクロ経済学Ⅰ	2		
	特定課題研究のためのミクロ経済学Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
	マクロ経済学Ⅰ	2		
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	ミクロ経済学Ⅰ	2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
発展科目	後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。		※2	
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	2	2科目4単位必修 ※3　※4	
	演習Ⅱ（1年次配当）	2		
	演習Ⅲ（2年次配当）	2		
	演習Ⅳ（2年次配当）	2		
他研究科科目		12単位上限	既修得単位と合わせて20単位上限 ※5	
他大学院科目（留学含む）		15単位上限		

※1　2024年度入学生、2025年度入学生は、基本科目群の科目となります。
※2　発展科目について、2科目4単位は指導教授が担当する科目を必修とします。
※3　演習科目について、2科目4単位は指導教授が担当する科目を必修とします。
※4　指導教授が担当する演習科目2科目4単位の他に、4科目8単位を超えて履修することはできません。
※5　他研究科科目は、12単位が上限です。他大学院科目（留学科目含む）は、15単位が上限です。既修得単位は、これとは別に15単位が上限ですが、他研究科科目、他大学院科目（留学科目含む）、既修得単位は合わせて20単位が上限です。

【税理士コース】

<table>
<tr><th>科目群</th><th>科目名</th><th>単位</th><th colspan="2">履修方法及び修了必要単位数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">共通科目</td><td>リサーチ・リテラシー※1</td><td>2</td><td>1科目2単位必修</td><td rowspan="45">32単位必修
（「修士論文」必須）</td></tr>
<tr><td>AI・データサイエンス基礎Ⅰ</td><td>2</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>AI・データサイエンス基礎Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>AI・データサイエンス応用</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="18">基本科目</td><td>統計学の基礎</td><td>2</td><td rowspan="9"></td></tr>
<tr><td>統計学の実践</td><td>2</td></tr>
<tr><td>経済史概論</td><td>2</td></tr>
<tr><td>経済学史概論</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ポリティカルエコノミーⅠ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ポリティカルエコノミーⅡ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ビジネス・データ分析Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ビジネス・データ分析Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ビジネス・エコノミクス</td><td>2</td></tr>
<tr><td>マクロ経済学Ⅰ</td><td>2</td><td rowspan="9">4科目8単位
選択必修</td></tr>
<tr><td>マクロ経済学Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ミクロ経済学Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ミクロ経済学Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>計量経済分析Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>計量経済分析Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="12">発展科目
（税理士コース選択必修科目）
※1</td><td>租税論Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>租税論Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>租税法Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>租税法Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>財政学Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>財政学Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>税法判例研究Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>税法判例研究Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>法人税法</td><td>2</td></tr>
<tr><td>所得税法</td><td>2</td></tr>
<tr><td>相続税法</td><td>2</td></tr>
<tr><td>消費税法</td><td>2</td></tr>
<tr><td>発展科目</td><td colspan="2">後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。（ただし、上記税理士コース選択必修科目を除く）</td><td>※2</td></tr>
<tr><td rowspan="4">演習科目</td><td>演習Ⅰ（1年次配当）</td><td>2</td><td rowspan="2">2科目4単位必修
※3　※4</td></tr>
<tr><td>演習Ⅱ（1年次配当）</td><td>2</td></tr>
<tr><td>演習Ⅲ（2年次配当）</td><td>2</td><td></td></tr>
<tr><td>演習Ⅳ（2年次配当）</td><td>2</td><td></td></tr>
<tr><td>他研究科科目</td><td></td><td>12単位上限</td><td rowspan="2">既修得単位と合わせて20単位上限 ※5</td></tr>
<tr><td>他大学院科目（留学含む）</td><td></td><td>15単位上限</td></tr>
</table>

※1　2024年度入学生、2025年度入学生は、基本科目群の科目となります。
※2　発展科目（税理士コース選択必修科目含む）について、うち4単位は指導教授が担当する科目を必修とします。
※3　演習科目について、2科目4単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。
※4　指導教授が担当する演習科目2科目4単位の他に、4科目8単位を超えて履修することはできません。
※5　他研究科科目は、12単位が上限です。他大学院科目（留学科目含む）は、15単位が上限です。既修得単位は、これとは別に15単位が上限ですが、他研究科科目、他大学院科目（留学科目含む）、既修得単位は合わせて20単位が上限です。

2023年度以前入学生

＜1＞履修方法

(1) 経済学研究科博士前期課程・コース制について

①研究者コース、②高度職業人コース、③税理士コース、以上3つのコースのうち、1つのコースを入学時に選択し、それぞれのカリキュラムに沿った履修をしなければなりません。

基本科目を新規に履修する場合は、履修登録期間よりも前に早めに大学院事務室に相談してください。

(2) 各コースの趣旨について

経済学研究科では、①研究基礎力をより高められる履修体系を整備すること、②学生一人ひとりの目標や目的に応じた修了要件を設定すること、③自身の専攻分野のみならず、その周辺領域も含めた経済学的知識を身につけることができる履修体系を整備すること、を目的とし、3つのコースを設置しています。

3つのコースは、学生一人ひとりの希望進路を念頭に置き、それぞれの進路において必要となる能力を育む履修体系となっています。各コースの名称と、コース別に想定している具体的な進路は以下のとおりです。

1）研究者コース

将来研究者になることを目指し、博士後期課程への進学を希望する学生のコースです。

2）高度職業人コース

高度で専門的な知識やスキルを要求される職業に就くことを希望しており、その実現のために経済学の幅広い能力取得を目指すコースです。

3）税理士コース

税理士の資格取得を目指し、税理士試験受験の際に、税法科目の試験免除を認められる高い水準の修士論文作成を目指すコースです。

(3) 必修科目および修了必修単位数について

1）全コース共通の必修科目

全てのコースにおいて、基本科目「リサーチ・リテラシー」を必修とします。また、発展科目のうち指導教授が担当する発展科目4単位、指導教授の担当する演習科目4単位を必修とします。

2）研究者コース

1）に加えて、「リサーチ・リテラシー」を除く基本科目のうち8単位を選択必修とします。合計32単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

3）高度職業人コース

1）に加えて、「リサーチ・リテラシー」を除く基本科目のうち8単位を選択必修とします。合計40単位以上を修得し、「特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）」の審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

4）税理士コース

1）に加えて、「リサーチ・リテラシー」を除く基本科目と発展科目のうち「租税論Ⅰ／Ⅱ」「租税法Ⅰ／Ⅱ」「財政学Ⅰ／Ⅱ」「税法判例研究Ⅰ／Ⅱ」「所得税法」「法人税法」「消費税法」「相続税法」から8単位を選択必修とします。合計32単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

(4) 演習科目の履修制限

全てのコースにおいて、演習科目については指導教授が担当する演習科目4単位の他に、2科目8単位を超えて履修することはできません。

(5) 他研究科の授業科目、交流･協力校における授業科目の修了単位への算入について

全てのコースにおいて、指導教授が必要と認めた場合は、他研究科の授業科目の中から12単位までを選択履修し、修了単位数に算入することができます。

交流・協力校（留学を含む）が聴講を認めた授業科目については、15単位を上限に修了単位数に参入することができます。

(6) 同一科目の授業科目履修について

全てのコースにおいて、同一教員が担当する、同一科目の単位を重複して修得することはできません。

(7) コースの変更について

指導教授との相談の中で、自身の進路や研究計画に変更が生じた結果、コースを変更する必要がある場合は、各年度1月末までに指導教授を通して「コース変更届」を提出しなければなりません。コースの変更に正当な理由があり研究科委員会で認められた場合には、翌年度よりコースの変更が可能となります。なお、年度内のコース変更は一切できません。要領は別途 Cplus にてお知らせします。

＜2＞修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、特定課題研究論文）について

(1) 提出する論文について

提出できる論文は、コースごとに異なります。指定された論文以外は提出できません。

1) 研究者コース・税理士コース　→　修士論文の提出を必須とします。

2) 高度職業人コース　→　特定課題研究論文の提出を必須とします。

(2) 修士論文と特定課題研究論文の違いについて

修士論文は自らが設定するテーマについて先行研究を渉猟し、その上で独自の仮説を立てその理論的・実証的分析を行い学術的な貢献を目指すものです。

その一方で、特定課題研究論文は、実務的・実践的な課題に対して、データ分析や事例研究を行うものであり、その研究テーマは指導教授と相談の上決定します。なお、特定課題研究論文は学問的有用性や学術的貢献よりも実践的有用性を求めるものとします。

よって、修士論文と特定課題研究論文では評価の観点が異なります。詳細は 31 頁を参照してください。

(3) 提出までの過程について

修士論文または特定課題研究論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。

1) 修士学位請求論文の種別決定について

修士論文および特定課題研究論文のどちらを執筆するのかについて、1 年次の 1 月中に最終的に選択してください。

これにより、コース変更が生じる場合には、上記＜１＞の(7)に記載されている「コース変更届」を提出してください。

2) 特定課題研究論文の概要提出について（高度職業人コースのみ）

当該年度に特定課題研究論文を提出して修了することを希望している人は、「特定課題研究論文の概要」について、1 年次の 3 月中に指導教授とよく相談し、2 年次の 4 月に提出してください。概要の提出方法等の詳細については、3 月頃 Cplus 等でお知らせします。

3) 中間報告会（研究者コース・税理士コースのみ）

当該年度に修了することを希望している場合は、9 月下旬頃に実施する中間報告会で発表を行わなければなりません。中間報告会の申込については、7 月頃 Cplus 等でお知らせしますので、必ず確認してください。

中間報告会は、経済学研究科博士前期課程在学者が修士論文について、指導教授ならびに副査等に対して報告を行う機会を設けることで、早い時期から論文テーマの設定と分析目的の明確化、論文体系の整合的な構築、などを意識した論文作成を行い、より質の高い修士論文の完成を目指すことを目的としています。また、共に経済学を学ぶ学生同士が相互に情報を公開、共有することを通じて、経済学研究科全体としての質的向上を促すことも目的としています。

4) 「特定課題研究論文執筆計画書」の提出について（高度職業人コースのみ）

特定課題研究論文執筆予定者は、指導教授からの指導の下、特定課題研究論文執筆計画書を作成し、9 月中に提出してください。概要の提出方法等の詳細については、7 月頃 Cplus 等でお知らせします。

5) 「修士論文題名届」（研究者コース、税理士コース）および「特定課題研究論文題名届」（高度職業人コース）の提出について

各コースで定められた題名届を期日までに manaba アンケートより行ってください。なお、登録にあたり、事前に指導教授の承認を得てください。

対象者：博士前期課程　2 年生以上で修士論文または特定課題研究論文を提出する学生全員（在学期間を延長する人も含む）

提出締切：10 月 9 日（金）

※詳細な手続については、Cplus にてお知らせします。必ず確認してください。

(4) 修士論文および特定課題研究論文の提出期限について

提出期限：1 月 8 日（金）17 時　厳守（提出期限以降の提出は受け付けません）

※提出方法については、10 月下旬頃に Web サイト「文系大学院掲示板」(学位)及び manaba でお知らせします。

(5) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文または特定課題研究論文に関する口述試験を行います。最終試験に欠席した場合、2026 年度に修了することはできません。

最終試験：2 月 17 日（水）、予備日 20 日（土）

※審査基準については、34 頁をご確認ください。

＜3＞コース別のカリキュラムについて

【研究者コース】

<table>
<tr><th>科目群</th><th>科目名</th><th>単位</th><th colspan="2">履修方法及び修了必要単位数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">共通科目</td><td>AI・データサイエンス基礎Ⅰ</td><td>2</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>AI・データサイエンス基礎Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>AI・データサイエンス応用</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="11">基本科目</td><td>リサーチ・リテラシー</td><td>2</td><td>1 科目 2 単位必修</td><td rowspan="15">32 単位必修
（「修士論文」必須）</td></tr>
<tr><td>マクロ経済学Ⅰ</td><td>2</td><td rowspan="10">8 単位
選択必修</td></tr>
<tr><td>マクロ経済学Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ミクロ経済学Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ミクロ経済学Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>計量経済分析Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>計量経済分析Ⅱ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ポリティカルエコノミーⅠ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ポリティカルエコノミーⅡ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>経済史概論</td><td>2</td></tr>
<tr><td>経済学史概論</td><td>2</td></tr>
<tr><td>発展科目</td><td colspan="2">後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。</td><td>※1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">演習科目</td><td>演習Ⅰ（1 年次配当）</td><td>4</td><td rowspan="2">4 単位必修
※1　※2</td></tr>
<tr><td>演習Ⅱ（2 年次配当）</td><td>4</td></tr>
<tr><td>他研究科科目</td><td></td><td>12 単位上限</td><td rowspan="2">既修得単位と合わせて 20 単位上限 ※3</td></tr>
<tr><td>他大学院科目（留学含む）</td><td></td><td>15 単位上限</td></tr>
</table>

※1　4 単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。

※2　指導教授が担当する演習科目 4 単位の他に、2 科目 8 単位を超えて履修することはできません。

※3　他研究科科目、他大学院科目を合わせて 12 単位が上限です。既修得単位はこれとは別に 15 単位が上限です。

【高度職業人コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	
共通科目	AI・データサイエンス基礎Ⅰ	2		40単位必修（「特定の課題についての研究の成果」必須）
	AI・データサイエンス基礎Ⅱ	2		
	AI・データサイエンス応用	2		
基本科目	リサーチ・リテラシー	2	1科目2単位必修	
	マクロ経済学Ⅰ	2	8単位 選択必修	
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	ミクロ経済学Ⅰ	2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
発展科目	後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。		※1	
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	4	4単位必修 ※1　※2	
	演習Ⅱ（2年次配当）	4		
他研究科科目		12単位上限	既修得単位と合わせて20単位上限 ※3	
他大学院科目（留学含む）		15単位上限		

※1　4単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。
※2　指導教授が担当する演習科目4単位の他に、2科目8単位を超えて履修することはできません。
※3　他研究科科目、他大学院科目を合わせて12単位が上限です。既修得単位はこれとは別に15単位が上限です。

【税理士コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	
共通科目	AI・データサイエンス基礎Ⅰ	2		32単位必修（「修士論文」必須）
	AI・データサイエンス基礎Ⅱ	2		
	AI・データサイエンス応用	2		
基本科目	リサーチ・リテラシー	2	1科目2単位必修	
	マクロ経済学Ⅰ	2	8単位 選択必修	
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	ミクロ経済学Ⅰ	2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
発展科目 （税理士コース選択必修科目） ※1	租税論Ⅰ	2		
	租税論Ⅱ	2		
	租税法Ⅰ	2		
	租税法Ⅱ	2		
	財政学Ⅰ	2		
	財政学Ⅱ	2		
	税法判例研究Ⅰ	2		
	税法判例研究Ⅱ	2		
	法人税法	2		
	所得税法	2		
	相続税法	2		
	消費税法	2		
発展科目	後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。（ただし、上記税理士コース選択必修科目を除く）		※1	
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	4	4単位必修	

	演習Ⅱ（2年次配当）	4	※2　※3	
他研究科科目		12単位上限	既修得単位と合わせて20単位上限 ※4	
他大学院科目（留学含む）		15単位上限		

※1　発展科目（税理士コース選択必修科目含む）について、うち4単位は指導教授が担当する科目を必修とします。
※2　4単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。
※3　指導教授が担当する演習科目4単位の他に、2科目8単位を超えて履修することはできません。
※4　他研究科科目、他大学院科目を合わせて12単位が上限です。既修得単位はこれとは別に15単位が上限です。

＜4＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式Webサイトにてご確認ください。

■博士後期課程

＜1＞研究および履修方法

(1) 研究計画書ならびに研究状況報告書について【全員】

1年次生の5月30日（土）までに「研究計画書」を、2年次生以降は4月30日（木）までに「研究状況報告書」を、それぞれ指導教授を経て研究科委員会に提出しなければなりません。

(2) 修了必修単位数について【2026年度以降の入学生】

修了するためには、授業科目の中から、共通科目2科目（2単位）（「リサーチ・ワークショップⅠ」および「大学教育開発演習」）以上と指導教授の指導により、特殊研究を1科目（4単位）以上、合計8単位以上履修・修得していることが必要です。

(3) 修了必修単位数について【2020年度以降の入学生】

修了するためには、授業科目の中から、指導教授の指導により、特殊研究を1科目（4単位）以上、合計6単位以上履修・修得していることが必要です。

(4) 修了必修単位数について【2019年度以前の入学生】

修了するためには、授業科目の中から、指導教授の指導により、特殊研究を1科目（4単位）履修・修得していることが必要です。

＜2＞課程博士学位候補資格

博士論文を提出するためには課程博士学位候補資格の認定を受ける必要があります。課程博士学位候補資格は、本学経済学研究科博士後期課程に1年以上在学して研究指導を受け、課程博士学位候補資格認定試験に合格した人に与えられます。受験要件として、博士学位請求論文の基礎論文研究業績審査（30頁）で10ポイント以上認定されていることが必要です（4年次以上は15ポイント以上必要）。その他詳細については、42頁の「中央大学経済学研究科経済学専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準」を参照してください。

＜3＞公開研究会

課程博士候補資格を取得した後に、指導教授・副指導教授による合同指導が開始となります。合同指導の結果、指導教授・副指導教授ともに博士学位候補資格者の博士学位請求論文が概ね完成形と判定した場合は、更なる論文の質向上のために、「公開研究会」を開催いたします。「公開研究会」による指導を経て、更に論文の質を向上させた上で、博士後期課程のゴール地点である博士学位請求論文の提出・審査に至ることになります。なお、博士学位請求論文を提出するためには、公開研究会の実施が必須になります。詳細については、4月頃Cplusに掲出します。

＜4＞博士学位請求論文

(1)博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で3年以上在学している者（学位請求該当年度の在学期間を含む）。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

2) ＜1＞研究および履修方法で示された履修すべき単位（6単位、2019年度以前の入学生は4単位）を取得していること。

3) 博士学位請求論文作成の基礎となる論文・学会報告（以下基礎論文等）等の業績審査を受け、表1に定められた点数（ポイント）で計算し、博士後期課程正規3年以内（休学・留学期間を含む）の者は15点（ポイント）以上、博士後期課程正規3年超6年以内の者は20点（ポイント）以上を得ていると認定されていること。

（表1）2024年度よりポイント変更しております（全学生対象）

業績種類	ポイント数
査読付き（レフェリー制）論文	1論文に付き　5ポイント（日本の各学会が発行する学術雑誌や年報）※ 1論文に付き　6ポイント（国際的学術雑誌）
査読なし論文 （各種紀要掲載論文・著書分担等活字論文等）	1論文に付き　3ポイント※
査読なしディスカッションペーパー・大学院研究年報等	1論文に付き　3ポイント

学会報告	報告1回につき　2ポイント 但し、国際学会での外国語（母国語以外）による発表は3ポイント

※英語（ただし英語が母国以外の者）論文については1点加点とする。

4）博士後期課程在学の方で課程博士学位候補資格認定試験（30頁）に合格していること（休学者を除く）。

5）上記 4)の博士学位候補資格審査に合格し、合同指導及び公開研究会を終了していること。

6）指導教授により、該当論文が大学の定めた方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。

(2)審査過程

博士学位請求論文は、経済学研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。なお、博士学位論文の審査および最終試験は、「経済学研究科博士学位審査に関する取扱要領」(36頁)に基づき行われます。

1）博士学位請求論文の審査委員選出（主査1名、副査2名、他大学等の研究者など外部副査1名）

2）博士学位請求論文の論文審査開始

3）論文審査・最終試験

4）3）に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

(3)申請書類等

博士学位申請書（所定様式）、履歴書5部（所定書式。原本他に4部）、博士学位請求論文5部、博士学位請求論文要旨5部、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書

注）博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

(4)申請時期

随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、11月末までの提出をお勧めします。詳細はWebサイト「文系大学院掲示板」（学位）に掲出します。

(5)学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。

(6)学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

(7)その他

1）最終在学年次である6年次生として在学する年度の3月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3月末日をもって、退学届を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は、満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。

2）新入生ガイダンスの際に配付する「中央大学大学院経済学研究科　学位請求論文の書き方」を参考に、指導教授と相談し、博士学位請求論文を作成してください。

3)その他に、研究分野によっては、博士学位請求論文提出までに留意すべき事項などがある場合があります。指導教授に相談してください。

＜5＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式Webサイトにてご確認ください。

１．商学研究科に関する事項

■博士前期課程

＜1＞履修方法

【2025 年度以降の入学生】

(1) コースについて

商学研究科前期課程は、研究コース、ビジネスコースの 2 つのコースを置いています。

1) 研究コース

研究者の養成、博士後期課程への進学、税法科目免除を目指す学生を想定したコースです。

なお、研究コースであっても、博士後期課程への進学を希望する場合は、別途入学試験に合格することが必要ですが、指導教授の推薦により入学試験の一部が免除される場合があります。

2) ビジネスコース

高度職業人の育成を想定したコースです。

なお、ビジネスコースであっても、博士後期課程への進学を希望する場合は、別途入学試験に合格することで進学が可能ですが、提出論文の要件を満たす必要がありますので、詳細は Web サイト掲載の入学試験要項をご確認ください。

ビジネスコースの学生は、1 年次末に正式な指導教授が決定されますが、それまでの間アカデミックアドバイザーが履修の相談や学修指導等を担当します。アカデミックアドバイザーの詳細は入学後改めてご案内します。

(2) 商学研究科博士前期課程・主分野について

商学研究科では、授与する学位に基づく研究教育体制のため、前期課程・後期課程一貫して講義科目を学位（博士課程）ごとに 5 つの分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けています。

研究コースの入学者は、①経営学、②会計学、③商業学、④経済学、⑤金融学、以上 5 つの分野のうち、1 つの分野を入学時に選択する必要があります。研究コースの新入生は全員、「指導教授届」（4 月 9 日（木）締切）と共に、「主分野選択届」を提出してください。原則として、選択した分野は変更することができません。

ビジネスコースの新入生はアカデミックアドバイザーと相談の上、「指導教授届」（4 月 9 日（木）締切）を提出してください。「主分野選択届」の提出は不要です。

(3) 科目の履修および修了に必要な単位数について

1) 修了に必要な単位数について

研究コース・ビジネスコース共に、修了するためには 32 単位の修得が必要になります。

2) 研究コースにおける必修科目・単位数について

①セミナー系科目（「基礎セミナー」または「研究セミナーⅠ・Ⅱ」）から、2 単位を選択必修とします。

⇒「基礎セミナー」は 4）、「研究セミナーⅠ・Ⅱ」は 5）を参照。

②講義科目（別表）から、主分野の科目 6 単位を選択必修とします。

③演習科目から、指導教授が担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」を 8 単位必修、指導教授以外が担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」から 4 単位を選択必修とします。なお、指導教授以外の演習については、商学研究科設置の演習に限定します。

⇒「演習」については、7）および 8）を参照。

④上記のほか、商学研究科または他研究科もしくは交流・協力校に設置されている科目の中から 12 単位以上を履修して、32 単位以上の単位を修得してください。

⇒商学研究科以外の科目の履修については 10）を参照。

3) ビジネスコースにおける必修科目・単位数について

①セミナー系科目（「基礎セミナー」または「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」）から、6 単位を選択必修とします。

⇒「基礎セミナー」は4）、「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」は6）を参照。

②講義科目（別表）から、6単位を選択必修とします。

③演習科目から、指導教授が担当する「演習Ⅱ」を4単位必修とします。

⇒「演習」については、7）および8）を参照。

④上記のほか、商学研究科または他研究科もしくは交流・協力校に設置されている科目の中から 16 単位以上を履修して、32単位以上の単位を修得してください。

⇒商学研究科以外の科目の履修については10）を参照。

4）「基礎セミナー」の履修について

5 つの分野に設置されている「基礎セミナー」（研究コース・ビジネスコース共通）は、当該分野の研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を与え、修士論文の課題設定などに資する科目です。

まず主分野について履修することを推奨しますが、主分野以外の「基礎セミナー」を履修することも可能です。修得した単位は、修了に必要な32単位に含めることができます。

5）「研究セミナーⅠ・Ⅱ」の履修について

研究セミナーは、経営、会計、商業、経済、金融などの幅広い分野を対象として、理論と実証の両面から研究報告と議論を通じて、発表の仕方、ディスカッション能力、そしてプレゼンテーション能力の習得も目指す科目です。

「研究セミナーⅠ・Ⅱ」は研究コース向けの科目ですが、ビジネスコースの学生も履修することができます。ビジネスコースの学生の場合、修得した単位は、コースの「セミナー系科目」6 単位の要件を満たすことはできませんが、商学研究科修了要件32単位に含めることができます。

6）「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」の履修について

ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱは、本研究科所属の教員と学外の実務家・研究者がコラボレーションすることにより、科目実務能力を養成する科目です。

「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」はビジネスコース向けの科目ですが、研究コースの学生も履修することができます。研究コースの学生の場合、修得した単位は、コースの「セミナー系科目」2 単位の要件を満たすことはできませんが、商学研究科修了要件32単位に含めることができます。

7）「演習Ⅰ・Ⅱ」の履修年次について

研究コースの学生について、「演習Ⅰ」は1年次に、「演習Ⅱ」は 2 年次に履修し、講義科目は 1 年次、2 年次を通じて所定の開講学期に履修することになります。なお、ビジネスコースの学生は、1 年次「演習Ⅰ」は履修不可、2年次に「演習Ⅱ」のみ履修することになります。

8）「演習Ⅰ・Ⅱ」の修得上限単位数について

指導教員以外の教員から研究指導を受けるため、指導教員の指導の下で、他の教員の担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」を 20 単位まで履修することが可能です。なお、指導教員以外の「演習Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合、それぞれの担当教員は同じであっても異なっていても構いません。

9）入学前の大学院における既修得単位と入学後の留学または交流・協力校における授業科目の認定単位上限について

教育上有益と認めるときは、入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。以下、「既修得単位」という。）を、15 単位を超えない範囲で商学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了要件32単位に含めることができます。

また、同じく教育上有益と認めるときは、留学または交流・協力校との特別聴講（単位互換）により修得した単位を、合わせて 15 単位を超えない範囲で商学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了要件32単位に含めることができます。

ただし、既修得単位、留学、交流・協力校との特別聴講（単位互換）により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて20単位までとなります。

10）他研究科の授業科目の修了単位への参入について

他研究科の授業科目（講義科目・演習科目）については、指導教授の指導の下で、8 単位を上限に履修することができ、商学研究科の修了要件32単位に含めることができます。

11）同一教員担当の同一名称科目の履修について

授業科目の履修に際しては、同一教員が担当する同一科目の単位を重複して修得することはできません。

【商学研究科研究教育体系概念図】

【2024 年度以前の入学生】

(1) コースについて

商学研究科前期課程は、研究コース、ビジネスコースの 2 つのコースを置いています。コースは入学試験出願時に選択したものから変更することはできません。

1) 研究コース

研究者の養成、博士後期課程への進学を想定したコースです。

なお、研究コースであっても、博士後期課程への進学を希望する場合は、別途入学試験に合格することが必要ですが、指導教授の推薦により入学試験の一部が免除される場合があります。

2) ビジネスコース

専門的資格の取得、高度職業人の育成を想定したコースです。

なお、ビジネスコースであっても、博士後期課程への進学を希望する場合は、別途入学試験に合格することで進学が可能ですが、修士論文に関する注意点があります。

⇒詳細は＜2＞修士論文（1）提出までの過程について（19 頁）参照。

(2) 商学研究科博士前期課程・主分野について

商学研究科では、授与する学位に基づく研究教育体制のため、前期課程・後期課程一貫して講義科目を学位（博士課程）ごとに 5 つの分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けています。

2021 年度以降の入学者は、①経営学、②会計学、③商業学、④経済学、⑤金融学、以上 5 つの分野のうち、1 つの分野を入学時に選択する必要があります。

新入生は全員、「指導教授届」（4 月 9 日（木）締切）と共に、「主分野選択届」を提出してください。主分野の選択にあたっては、自身の研究計画について指導教授とよく相談の上、自身の修了後の希望進路に鑑み、適切な分野を選択してください。原則として、選択した分野は変更することができません。

(3) 科目の履修および修了に必要な単位数について

1) 修了に必要な単位数について

研究コース・ビジネスコース共に、修了するためには 32 単位の修得が必要になります。

2) 研究コースにおける必修科目・単位数について

①セミナー系科目（「基礎セミナー」または「研究セミナーⅠ・Ⅱ」）から、2 単位を選択必修とします。

⇒「基礎セミナー」は 4）、「研究セミナーⅠ・Ⅱ」は 5）を参照。

②講義科目（別表）から、主分野の科目 6 単位を選択必修とします。

③演習科目から、指導教授が担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」を 8 単位必修、指導教授以外が担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」から 4 単位を選択必修とします。なお、指導教授以外の演習については、商学研究科設置の演習に限定します。

⇒「演習」については、7）および 8）を参照。

④上記のほか、商学研究科または他研究科もしくは交流・協力校に設置されている科目の中から 12 単位以上を履修して、32 単位以上の単位を修得してください。

⇒商学研究科以外の科目の履修については 10）を参照。

3) ビジネスコースにおける必修科目・単位数について

①セミナー系科目（「基礎セミナー」または「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」）から、2 単位を選択必修とします。

⇒「基礎セミナー」は 4）、「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」は 6）を参照。

②講義科目（別表）から、主分野の科目 6 単位を選択必修とします。

③演習科目から、指導教授が担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」を 8 単位必修とします。

⇒「演習」については、7）および 8）を参照。

④上記のほか、商学研究科または他研究科もしくは交流・協力校に設置されている科目の中から 16 単位以上を履修して、32 単位以上の単位を修得してください。

⇒商学研究科以外の科目の履修については 10）を参照。

4) 「基礎セミナー」の履修について

5 つの分野に設置されている「基礎セミナー」（研究コース・ビジネスコース共通）は、当該分野の研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を与え、修士論文の課題設定などに資する科目です。

まず主分野について履修することを推奨しますが、主分野以外の「基礎セミナー」を履修することも可能です。修得した単位は、4 単位を上限に修了に必要な 32 単位に含めることができます。

5) 「研究セミナーⅠ・Ⅱ」の履修について

研究セミナーは、経営、会計、商業、経済、金融などの幅広い分野を対象として、理論と実証の両面から研究報告と議論を通じて、発表の仕方、ディスカッション能力、そしてプレゼンテーション能力の習得も目指す科目です。

「研究セミナーⅠ・Ⅱ」は研究コース向けの科目ですが、ビジネスコースの学生も履修することができます。ビジネスコースの学生の場合、修得した単位は、コースの「セミナー系科目」2 単位の要件を満たすことはできませんが、商学研究科修了要件 32 単位に含めることができます。

6) 「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」の履修について

ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱは、本研究科所属の教員と学外の実務家・研究者がコラボレーションすることにより、科目実務能力を養成する科目です。

「ビジネス・プラクティカル・セミナーⅠ・Ⅱ」はビジネスコース向けの科目ですが、研究コースの学生も履修することができます。研究コースの学生の場合、修得した単位は、コースの「セミナー系科目」2 単位の要件を満たすことはできませんが、商学研究科修了要件 32 単位に含めることができます。

なお、2021 年度入学生は「ビジネス・プラクティカル・セミナー」です。

7) 「演習Ⅰ・Ⅱ」の履修年次について

「演習Ⅰ」は 1 年次に、「演習Ⅱ」は 2 年次に履修し、講義科目は 1 年次、2 年次を通じて所定の開講学期に履修することになります。

8) 「演習Ⅰ・Ⅱ」の修得上限単位数について

指導教員以外の教員から研究指導を受けるため、指導教員の指導の下で、他の教員の担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」を 20 単位まで履修することが可能です。なお、指導教員以外の「演習Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合、それぞれの担当教員は同じであっても異なっていても構いません。

9) 入学前の大学院における既修得単位と入学後の留学または交流・協力校における授業科目の認定単位上限について

教育上有益と認めるときは、入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。以下、「既修得単位」という。）を、15 単位を超えない範囲で商学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了要件 32 単位に含めることができます。

また、同じく教育上有益と認めるときは、留学または交流・協力校との特別聴講（単位互換）により修得した単位を、合わせて 15 単位を超えない範囲で商学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了要件 32 単位に含めることができます。

ただし、既修得単位、留学、交流・協力校との特別聴講（単位互換）により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて 20 単位までとなります。

10) 他研究科の授業科目の修了単位への参入について

他研究科の授業科目（講義科目・演習科目）については、指導教授の指導の下で、8 単位を上限に履修することができ、商学研究科の修了要件 32 単位に含めることができます。

11) 同一教員担当の同一名称科目の履修について

授業科目の履修に際しては、同一教員が担当する同一科目の単位を重複して修得することはできません。

【商学研究科　研究教育体系概念図】

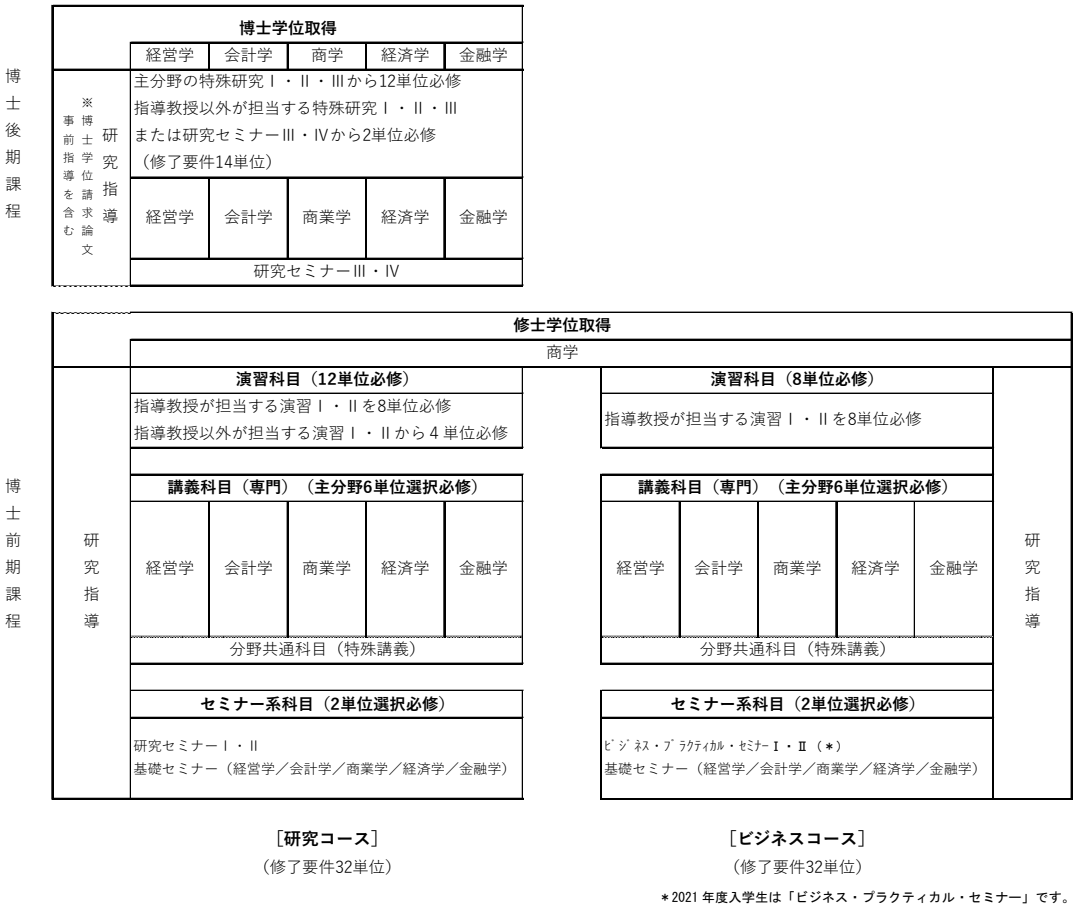

［研究コース］
（修了要件32単位）

［ビジネスコース］
（修了要件32単位）

＊2021 年度入学生は「ビジネス・プラクティカル・セミナー」です。

＜2＞修士論文・特定課題研究

(1) 修士論文提出までの過程について

修士論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。なお、ビジネスコースについては、修士論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」（特定課題研究）の提出が必須です。詳細は、（2）特定課題研究提出までの過程について を参照してください。

1）研究計画書の提出

次年度の研究計画を、期日までに提出いただきます。提出された計画を基に、指導教授が次年度の履修計画や修士論文副査の選出を行います。詳細は 11 月頃 Cplus にてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

対 象 者：博士前期課程次年度修了予定者

提出期日：1 月～2 月初旬

2）修士論文題名届の提出

提出方法は、4 月末までに Cplus にてお知らせします。なお、提出にあたり、指導教授の確認が必要になります。

対 象 者：博士前期課程 2 年次生以上全員

（1 年修了予定者および在学期間を延長する人も含む）

提出締切：5 月 30 日（土）

3）修士論文中間報告会

研究計画に基づく研究の進捗状況や修士論文の執筆状況を確認することを目的として、公開の中間報告会を行います。中間報告を行わないと修了できませんので、注意してください。

対 象 者：当該年度修了予定者（1 年修了を目指す者も含む）

開 催 日：7 月末～9 月中旬

※詳細については、7 月上旬までに Cplus に掲出しますので、必ず確認してください。

(2) 特定課題研究提出までの過程について

ビジネスコースの学生は、特定課題研究の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。詳細の期日等は別途 Cplus にてお知らせします。

1) 希望指導教授の申請（12 月上旬）

第一希望～第五希望指導教授（1 分野 2 名・3 分野まで）まで記入し、所定の期日までに「希望指導教授申請書」を提出してください。

2) 指導教授の決定（1 月下旬）

研究科委員会にて決定した指導教授を Cplus 等で通知いたしますので、ご確認ください。

3) 指導教授の決定・概要の作成・提出（2 月～4 月）

正式に決定した指導教授のもと、適切な指導を受けたうえで、テーマ（課題）を決定してください。また、特定課題研究の概要を作成し、提出してください。詳細は別途 Cplus にてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

4) 特定課題研究の執筆計画書・題名届の提出（修了予定年度の 9 月上旬）

2)で設定した課題の研究に取り組み、指導教授の指導のもと、特定課題研究執筆計画書・題名届を作成して、提出してください。詳細は別途 Cplus にてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

(3) 修士論文・特定課題研究の提出日について

提出期限までに、完成した論文を提出してください。

提出期限：1 月 8 日（金）17 時厳守

提 出 物：論文 1 部（A4 版・字数指定なし）、論文要旨（2,000 字程度）1 部

提出場所：manaba

※提出期限以降の提出は一切受け付けません。

※提出方法については、Web サイト「文系大学院掲示板」（学位（修士））に掲出しますので、必ず確認してください。

(4) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、最終試験（口述試験）を行います。最終試験に欠席した場合、2026 年度に修了することはできません。

最終試験：2 月 4 日（木）

※審査基準については、42 頁をご確認ください。

＜3＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。本学公式 Web サイトにてご確認ください。

■博士後期課程

＜1＞研究および履修方法

【2021 年度以降の入学生】

(1) 「研究計画書」と「研究状況報告書」について

1 年次生は 5 月 30 日（土）までに「研究計画書」を、また 2 年次生以上は 4 月 30 日（木）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。詳細は 2 月頃 Cplus にてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

(2) 主分野について

商学研究科では、授与する学位に基づく研究教育体制のため、前期課程・後期課程一貫して講義科目を学位（博士課程）ごとに 5 つの分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けています。

新入生は全員、「指導教授届」（4 月 9 日（木）締切）と共に、「主分野選択届」を提出してください。主分野の選択にあたっては、自身の研究計画について指導教授とよく相談の上、決定してください。原則として、決定した分野は変更することができません。

(3) 科目の履修および修了に必要な単位数について

1) 修了に必要な単位数について

修了するためには 14 単位の修得が必要になります。

2) 必修科目・単位数について

「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」から、主分野の科目 12 単位を選択必修とします。

さらに、指導教授以外が担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」または「研究セミナーⅢ・Ⅳ」から 2 単位を選択必修とします。

(4) 「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の配当年次について

「特殊研究Ⅰ」は 1 年次、「特殊研究Ⅱ」は 2 年次、「特殊研究Ⅲ」は 3 年次配当科目になります。

「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」から、主分野の科目 12 単位を修得することが修了要件となります。

【2020 年度以前の入学生】

(1) 「研究計画書」と「研究状況報告書」について

1 年次生は 5 月 30 日（土）までに「研究計画書」を、また 2 年次生以上は 4 月 30 日（木）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。

(2) 修了必修単位数について

修了するためには、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（計 12 単位）」を履修していることが必要になります。ただし、優れた業績を上げ、1 年次ないし 2 年次に博士学位請求論文を提出する場合は、当該年次までの「特殊研究」を履修し、その単位を修得することが求められます。

(3) 「特殊研究」の配当年次について

「特殊研究Ⅰ」は 1 年次、「特殊研究Ⅱ」は 2 年次、「特殊研究Ⅲ」は 3 年次配当科目になります。

【共通】

＜2＞学位申請者事前指導・審査委員会について

商学研究科では、博士学位論文の質的向上、ならびに学位審査の適切性を担保することを目的とし、博士学位請求論文を提出する前に、事前指導・審査委員会の指導を経ることとしています。2026 年度内に博士学位の取得を目指す方は、申請の要件を確認し、指導教授と相談の上、**6 月までに**事前指導の申請手続を行うようにしてください（6 月を過ぎると年度内学位取得が難しい場合があります）。なお、申請後は、3～6 ヶ月間の事前指導･審査を受け、事前指導･審査委員が参加する学位請求最終報告会(公開)で発表し、博士学位請求論文の提出可否の判定を受けることになります。

学位申請者事前指導・審査委員会申請要件など

1）以下①～③の要件を満たすこと

①研究論文が 3 本以上あること。

②査読付論文が 1 本以上あること。

③以下（ア）～（カ）において、合計 7 ポイント以上であること。

（ア）国際的に評価されたトップジャーナル（クラリベイト・アナリティクス社の Social Science Citation Index（SSCI）などにランキングされているジャーナルなど）に受理された査読論文

＊査読論文 1 本につき 5 ポイント

（イ）日本学術会議登録団体としての学会、または（ア）に準ずる学会・機関の研究論文誌に受理された査読論文

＊査読論文 1 本につき 3 ポイント

（ウ）学内の企業研究所の『企業研究』、商学部の『商学論纂』、大学院の『大学院研究年報』などに掲載された査読付論文、または日本学術会議登録団体に準ずる学会・機関の研究論文誌に受理された査読付論文

＊査読論文 1 本につき 2 ポイント

（エ）その他、学内外の学術雑誌に掲載された論文、企業研究所「Working Paper Series」に掲載された論文等、専門書の 1 章を担当した分担執筆等

＊論文 1 本・専門書担当 1 章につき 1 ポイント

（オ）日本学術会議登録団体としての学会およびそれに準ずる学会・機関、または（ア）に該当するジャーナルの発行学会・機関などにおいての学会発表

＊学会発表 1 回につき 2 ポイント

（カ）（オ）以外の学会において学会発表、商学研究科院生研究報告会における研究報告、（オ）に該当する学会・機関などにおけるポスター発表

＊学会発表・研究報告・ポスター発表 1 回につき 1 ポイント

備考

①学会発表と同じ論題を論文に執筆したものも含めることができる。

②未刊の論文については、掲載が確定していることが証明できる書類の提出をもって含めることができる。

③論文の共同執筆、学会発表の共同発表の場合は、上のポイントを執筆者数・発表者数で除したもので換算する。

2）事前指導・審査のための申請は、事前指導・審査申請書(様式-1)、研究の概要書（研究主題、先行研究との関係、研究方法など）(様式-2)、博士学位請求論文の要旨（10 枚程度）を 5 部添えて、研究科委員長に申請する。

3）研究科委員会において学位論文として取りまとめることが妥当であると判断した場合は、指導教授を含む 4 人以上の委員を選任して事前指導・審査委員会を設置する。申請論文としての取りまとめは、少なくとも 3 ヶ月以上、6 ヶ月以内とする。取りまとめ期間内に原則として 5 回以上の事前指導・審査委員会を開催する。

4）年度内での学位授与を希望する場合、またその他詳細については、必ず事前に大学院事務室商学研究科担当に確認すること。

＜3＞博士学位請求論文

(1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で 3 年以上在学している者（学位請求該当年度の在学期間を含む）。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2) 「＜1＞履修・研究方法について」で定められた履修すべき単位（12 単位）を取得していること（学位請求該当年度の修得見込を含む）。

3) 学位申請者事前指導・審査委員会を経て、学位申請最終報告会（公開）で発表を行い、博士学位請求申請の許可を受けた者（学位申請者事前指導・審査委員会の詳細については、前項を参照すること）。

4) 指導教授により、当該論文が大学の定めた方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。

(2) 申請書類等

博士学位申請書（所定様式）、履歴書 4 部（所定書式。原本他に複写 3 部）、博士学位請求論文 4 部、博士学位請求論文要旨 4 部（審査委員が、4 名以上となる場合には、学位論文等を追加提出してもらう場合があります）、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書

注）博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

(3) 申請時期

(1) の条件が整えば、随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、該当年度の 12 月末までの提出をお勧めします。詳細は Web サイト「文系大学院掲示板」（学位）に掲出します。

(4) 審査過程

博士学位請求論文は、商学研究科委員会のもと以下のとおり審査します。なお、博士学位論文の審査および最終試験は、「商学研究科博士学位審査に関する取扱要領」(44 頁)に基づき行われます。

1) 博士学位請求論文の審査委員選出（主査 1 名、副査 2 名以上。論文内容により、他大学などの研究者が審査委員になる場合もあり）

2) 審査委員による論文審査

3) 審査委員による口頭試問形式の最終試験

4) 商学研究科委員会において審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

(5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である 3 月下旬に行われます。なお、場合により 7 月下旬または 8 月上旬に行われる場合もあります。

(6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文 1 冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の 2 分の 1 以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

(7) その他

最終在学年次である 6 年次生として在学する年度の 3 月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3 月末日をもって、退学申請を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3 月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。

［博士学位授与までの流れ］

① 研究論文が３本以上あること。査読論文が１本以上あること。ポイントが合計７ポイント以上であること。

→ ② 事前指導・審査申請（随時）

→ ③ 事前指導・審査委員会の設置

→ ④ 論文取りまとめ（３～６ケ月）※原則として５回以上

→ ⑤ 学位申請最終報告会（公開）

→ ⑥ 博士学位請求申請の許可

→ ⑦ 博士学位請求申請

→ ⑧ 博士学位論文審査委員選出

→ ⑨ 審査委員による審査

→ ⑩ 最終試験合格

→ ⑪ 学位授与決定（投票による）

＜4＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式 Web サイトにてご確認ください。

1．文学研究科に関する事項

■博士前期課程

＜1＞履修方法

(1) 修了必修単位数について

32単位を修得していることが必要になります。

(2) 他専攻・他研究科および交流・協力校が聴講を認めた授業科目の履修について

指導教授が必要と認めた場合は、(1)にかかわらず、12単位を上限に(A)他専攻の授業科目(B)他研究科が聴講を認めた授業科目の中から選択履修できます。(C)交流・協力校（留学を含む）が聴講を認めた授業科目の単位認定は15単位を限度とします。なお、(A)～(C)の修了単位への算入は、合計20単位を上限とします。ただし、修了単位への算入は所属する専攻の授業科目の単位を中心に行うこととなります。各専攻の履修方法は各専攻頁を確認してください。

(3) 必修科目について

大学院共通科目のうち、「リサーチ・リテラシー」は全専攻において必修科目です。各専攻における必修科目は、各専攻頁の必修科目部分を確認してください。

(4) 特別指定科目の履修方法について

特別指定科目の履修方法等の細目は、大学院事務室にてお伝えします。

＜2＞修士論文

(1) 提出までの過程について

1) 修士論文題名届および確認書の提出

Web サイト「文系大学院掲示板」（学位）よりダウンロードした所定の届出用紙を期日までに大学院事務室まで提出してください。なお、提出にあたり、指導教授の確認が必要になります。

対 象 者：博士前期課程　2 年生以上全員（在学期間を延長する人も含む）

提出締切：10 月 9 日（金）

※詳細な手続については、Cplus にてお知らせします。必ず確認してください。

2) 修士論文中間発表会

専攻によっては、修士論文中間発表会を実施しています。これは、教員・学生の前で報告を行う機会を設けることで、早い時期から論文テーマの設定と分析目的の明確化、論文体系の整合的な構築などを意識して論文作成を行い、より質の高い修士論文の完成を目指すことを目的としています。詳細については、指導教授にお問い合わせください。

(2) 修士論文提出日について

以下に指定する提出期限までに、完成した修士論文を提出してください。

提出期限：1 月 8 日（金）17 時　厳守

提 出 物：論文（A4 版・字数指定なし）、申請書類、誓約書

※提出期限以降の提出は受け付けません。

※提出方法については、10 月下旬頃に Web サイト「文系大学院掲示板」（学位）及び manaba でお知らせします。

(3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する口述試験（最終試験）を行います。最終試験に欠席した場合、当該年度に修了することはできません。

修士論文最終試験：1 月末～2 月中旬（専攻によって最終試験実施日が異なるため、決定次第 Cplus で公表します。）

(4) その他

詳細については、随時Cplusにお知らせします。

＜3＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

本学公式Webサイトにてご確認ください。

■博士後期課程

＜1＞研究および履修方法

(1) 「研究計画書」および「研究状況報告書」について

1年次生は5月30日（土）までに「研究計画書」を、また2年次生以上は4月30日（木）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。

(2) 修了必修単位数について

修了するためには、各専攻の授業科目および共通科目、大学院共通科目の中から、指導教授の指導により講義科目および演習科目16単位を選択履修していることが必要になります。

(3) 他専攻・他研究科・および交流・協力校が聴講を認めた授業科目の履修について

指導教授が必要と認めた場合は、(A)他専攻の授業科目(B)他研究科の授業科目(C)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から、8単位を選択履修することができます。

＜2＞博士学位候補資格

文学研究科にて「課程博士論文」を提出するためには、「課程博士学位候補資格」（以下「資格」という）の認定を受ける必要があります。「資格」の審査では、博士論文にかかわる研究を主体的に遂行するために必要な能力を有し、在学中に博士学位請求論文を提出できる研究の蓄積があるかどうかについて「提出された資料の審査」および「口頭審査」にて審査を行います。「資格」の認定を受けるための手続は、以下のとおりです。

(1) 申請資格

1) 文学研究科博士後期課程に1年以上在学している者（休学者を除く）

2) 各専攻が定める申請要件を満たしている者（24頁参照）

(2) 申請書類　（申請書類は返却しません。所定の用紙はWebサイト「文系大学院掲示板」（学位）からダウンロードしてください。）

1) 「課程博士候補資格申請書」　・・・・・・・・・・・・・・・・　1部

2) 研究業績書　・・・・・・・・・・・・・・・・・　4部

3) 博士学位請求論文を構成する予定の論文（申請時点で完成しているもの全て）・・・・　各4部

・公表論文は、抜刷、或いは全文のコピーを提出すること

・学会誌等に掲載決定の論文で、公表時期が間に合わない場合には校正段階の論文コピーでも代用可

・上記以外の未発表論文については、原稿を提出すること

4) 書き下ろし論文（博士学位請求論文の全体を見通すことのできるもの）（注）・・・・・　4部

（注）多くの人文社会科学系分野の博士学位論文において序章として位置づけられる論文のもととなる内容が記されていること

5) 確認書　・・・・・・・・・・・・・・・・・　1部

(3) 審査過程

1) 申請後、当該専攻の推薦に基づき、研究科委員会において論文審査委員を決定します。審査委員は指導教授を主査とし、主査の推薦を受けた副査2名以上とします。

2) 必要に応じて「資格」認定の口頭審査を10月末日（6月末日申請）または2月中旬（11月末日申請）までに行います。

3) 「資格」の認定は、審査結果等をふまえ研究科委員会の議により行います。

(4) 申請時期

申請の期限は、毎年6月末日と11月末日です（休日の場合はその前日）。

(5) 博士候補資格の取り扱い

1) 6月末に申請を行った場合、「資格」認定後、当該年度に休学しても「資格」は有効です。

2) 「資格」の有効期限は、博士後期課程に在学できる6年次までとなります。

博士学位候補資格　**申　請　要　件**

専攻	申請要件	留意事項
国文学	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。 1）については大学院研究年報も可とする。
英文学	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。 1）については大学院研究年報も可とする。
独文学	1）専門領域の研究論文を2本以上発表していること、少なくとも内1本は学術誌（査読付）掲載論文であること。 2）学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	1）については大学院研究年報も可とする。
仏文学	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。（フランス語圏でのMaster2あるいはそれに相当する学位論文でも可） 2）学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。 1）については大学院研究年報も可とする。
中国言語文化	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	1）については大学院研究年報も可とする。
日本史学	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	1）は原則として、歴史学に関する学術誌とする。
東洋史学	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	1）については大学院研究年報も可とする。
西洋史学	1）学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。（海外の大学院で修士学位、或いは博士学位候補資格の審査のために提出した論文でも可）	1）については大学院研究年報も可とする。
哲学	1）学術誌（査読付）掲載論文が2本以上あること。少なくとも内1本は全国レベルの学会誌（査読付）掲載論文であること。 2）学外の全国レベルの学会での研究発表が1回以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。
社会学	1）専門領域の研究論文を2本以上発表していること、少なくとも内1本は学術誌（査読付）掲載論文であること。 2）学外での専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	1）の内1本については共著論文も可とする。その場合、第一執筆者であること。 1）については大学院研究年報も可とする。
社会情報学	1）学術誌（査読付）掲載論文が2本以上あること。 2）学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	1）については大学院研究年報も可とする。
教育学	1）学術誌（査読付）の掲載論文が1本以上あること。	1）については大学院研究年報も可とする。
心理学	1）学術誌（査読付）の掲載論文が1本以上あること。	1）については紀要、大学院研究年報は不可とする。

＜3＞博士学位請求論文

(1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で2年以上在学している者。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2) 「＜1＞研究および履修方法」（23頁）で定められた履修すべき単位（16単位）を取得していること（学位請求該当年度の修得見込を含む）。

3) 課程博士候補資格の認定を受けた者（課程博士候補資格の認定については、前項を参照すること）。

4)「課程博士論文」の基準事項を満たした上で、予め専攻内で博士学位請求論文提出の承認が得られていること。

5) 指導教授により、当該論文が大学の定める方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。

(2) 審査過程

博士学位請求論文は、文学研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。なお、博士学位論文の審査および最終試験は、「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」(67頁)に基づき行われます。

1) 博士学位請求論文の審査委員選出（主査1名、副査2名以上。副査のうち、1名は、他大学等の研究者などが審査委員になります。）

2) 博士学位請求論文の論文審査開始

3) 最終試験

4) 3) に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

※1)最終試験は、大学公式Webサイト上でその日時などをあらかじめ公開し、傍聴が原則として許可されます。

2)論文要旨は、最終試験に先立って大学公式Webサイト等で公開します。

(3) 申請書類等

博士学位申請書（所定様式）、履歴書4部（所定書式。原本他に複写3部）、博士学位請求論文4部、博士学位請求論文要旨4部とその電子データ（電子データの提出方法は申請時に案内します）、誓約書、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書

※1) 審査委員が、4名以上となる場合には、博士学位請求論文、博士学位請求論文要旨、履歴書の提出部数を追加します。

2) 博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

(4) 申請時期

(1) の条件が整えば、随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、該当年度の10月末までの申請をお勧めします。詳細は必ず大学院事務室までお問い合わせください。

(5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。

(6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

(7) その他

最終在学年次である6年次生として在学する年度の3月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3月末日をもって、退学届を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。この制度を利用した博士学位の取得については、必ず早い段階で大学院事務室へご相談ください。

博士学位請求論文　**申　請　要　領**

専攻	分量	使用言語	副論文等の添付	その他必要事項
国文学	雑誌論文５本以上に相当する内容と分量	日本語	特に定めず	
英文学	本文が 30,000 語以上	英語		
独文学	特に定めず	日本語 または ドイツ語	・日本語論文の場合にはドイツ語要約を添付 ・ドイツ語論文の場合には 400 字×20 枚程度の日本語要約を添付	
仏文学	400 字×250 枚以上 （フランス語論文の場合は、これに相当する分量）	日本語 または フランス語	・日本語論文にはフランス語による要約を添付 ・フランス語論文には日本語による要約を添付	
中国言語文化	特に定めず	日本語 または 中国語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1）研究論文が 3 本以上あること。内 2 本は、学術誌（査読付）に掲載されたものであること。
日本史学	特に定めず	原則として 日本語	参考資料として添付を求める場合がある	以下の要件を満たすこと。 1）専門領域の研究書を 1 冊以上、または研究論文 3 本以上（内 1 本は全国レベルの学会誌（査読付）あるいはこれに準ずる研究書に掲載された論文）であること。
東洋史学	特に定めず	指導教授の指導による	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1）研究論文が 3 本以上あること。内 2 本は、学術誌（査読付）に掲載されたものであること。
西洋史学	特に定めず	日本語・ 英語・ ドイツ語・ フランス語のいずれか	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1）研究論文が 3 本以上あること。内 1 本は、学術誌（査読付）に掲載されたものであること。
哲学	400 字× 150 枚以上	日本語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1）博士学位請求論文を提出するまでに、予め専攻内での選考を経ること。
社会学	特に定めず	日本語 または 英語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1）専門領域の研究論文を 3 本以上発表していること、少なくとも内 2 本は学術誌（査読付）掲載論文であること。 2）学外での専門分野の学会での研究発表が 2 回以上あること。 （留意事項） 1）の内 1 本については共著論文も可とする。その場合、第一執筆者であること。 1）の内 1 本については大学院研究年報も可とする。
社会情報学	特に定めず	原則として 日本語	特に定めず	以下 2 つの要件を満たすこと。 1）学術誌（査読付）掲載論文が 2 本以上あること（いずれも後期課程入学後の業績であること） 2）学外の専門分野の学会での研究発表が 2 回以上あること。
教育学	特に定めず	原則として 日本語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1）学術誌（査読付）の掲載論文が 2 本以上あること。（①②のいずれかの条件をみたすこと） ①教育学関連各種専門学会の全国誌（査読付）1 本以上 ②地方教育学会紀要、研究機関紀要、中央大学大学院研究年報などの掲載論文（査読付）1 本以上
心理学	特に定めず	日本語 または 英語	不要	以下の要件を満たすこと。 1）学術誌（査読付）掲載論文が 2 本以上あること。

1. 総合政策研究科に関する事項

■博士前期課程

＜1＞履修方法

(1) 修了必修単位数について

修了するためには、授業科目の中から合計 30 単位を修得しなければなりません。

(2) 必修科目・選択必修科目について

1) 必修科目について

研究基礎科目の「リサーチ・リテラシー」、「統計・計量分析」、「社会調査法」、「総合政策フォーラム」計 4 科目 8 単位と、研究応用科目の「演習（総合政策セミナー）Ⅰ・Ⅱ」（計 12 単位）を履修しなければなりません。

2) 選択必修科目について

研究基礎科目のうち、1) の 4 科目を除く 5 科目から 2 科目 4 単位以上選択履修しなければなりません。

(3) 必修科目・選択必修科目以外の履修、他研究科および交流・協定校が聴講を認めた授業科目について

修了に必要な単位数 30 単位のうち、(1) および (2) の合計 24 単位を除く 6 単位を研究基礎科目、研究発展科目及び他研究科授業科目又は交流・協定校が聴講を認めた授業科目の中から選択履修しなければなりません。

交流・協定校が聴講を認めた授業科目については、合計 8 単位を上限に履修できます。他研究科授業科目については履修単位の上限はありません。

(4) 同一名称科目の履修について

授業科目の履修に際しては、同一名称科目の単位を重複して修得することはできません。ただし、「特殊講義Ⅰ・Ⅱ」は、授業内容が異なる場合、それぞれ 2 回を限度として、単位修得目的で履修することができます。

(5) 演習（総合政策セミナー）Ⅰ・Ⅱについて

「演習（総合政策セミナー）Ⅰ(1)～(4)」は、指導教授による修士論文執筆のための指導を中心とするゼミナール形式の授業科目です。また、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」は、複数教員による修士論文執筆のための指導を中心とする授業科目であり、原則として 2 年次において履修する科目です。

(6) 学術研究Ⅰ～Ⅳについて

「学術研究Ⅰ」、「学術研究Ⅱ」は、指導教授の指導のもとで行う調査活動、フィールド調査等の成果に対して単位が付与される科目であり、「学術研究Ⅲ」、「学術研究Ⅳ」は、指導教授以外の専任教員による特別な指導を受ける際に履修する授業科目です。履修に際しては、指導教授の指示を受けてください。

＜2＞修士論文

(1) 提出までの過程について

修士論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。

1)修士論文計画書・題名届等の提出

Web サイト「文系大学院掲示板」（学位）よりダウンロードした所定の届出用紙を期日までに manaba に提出してください。

対 象 者：2026 年度修了予定者（1 年修了予定者含む）

提出締切：5 月 7 日（木）

※提出方法については、Web サイト「文系大学院掲示板」（学位）及び manaba に掲出します。

2)修士論文中間発表会

修士論文中間発表会では、修士論文のテーマ、論文の構成、内容などについて、主査（指導教授）、副査等に対して発表し、その後質疑応答が行われます。こうした機会は、自身の研究を他者に発表する機会になると同時に、修士論文作成に多くの示唆を与え、より質の高い論文を仕上げることに寄与します。なお、修了予定

者でなくとも、発表会に出席することをお勧めします。他者の発表に触れることを通じて、他者の研究・発表方法を知る機会ともなり、自らの研究力の向上にも繋がります。詳細については、9 月上旬に Cplus 等でお知らせいたします。

対象者：博士前期課程　2026 年度修了予定者（1 年修了予定者含む）

開催日：9 月 26 日（土）※当日は総合政策研究科の授業は原則休講となります。

(2) 提出期限について

提出期限：1 月 8 日（金）17 時　厳守

提 出 物：論文（A4 版）論文要旨（1200 字～1600 字）

※その他提出物、提出方法については、10 月下旬頃に Web サイト「文系大学院掲示板」（学位）及び manaba でお知らせします。

(3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する口述試験を対面型で行います。最終試験に欠席した場合、修了することはできません。

修士論文最終試験（予定）：2 月 12 日（金）

※審査基準については、23頁をご確認ください。

＜3＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式 Web サイトにてご確認ください。

■博士後期課程

＜1＞研究および履修方法

(1) 研究計画書および研究状況報告書について

1 年次生は 5 月 30 日(土)までに研究計画書を、2 年次生以降は 4 月 30 日(木)までに研究状況報告書を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。提出方法については Cplus にてお知らせします。

(2) 修了必修単位数について

修了にあたり、特殊研究Ⅰ（1 年次）、特殊研究Ⅱ（2 年次）、合計 8 単位の修得が必要です。

(3) 上級学術研究Ⅰ～Ⅳについて

総合政策研究科において「研究基礎力」、「総合政策能力」を早期に身に付け、よりよい研究活動を行うため、指導教授の指導の下で博士前期課程設置科目（他研究科設置科目含む）の履修や外部へのフィールドワーク、共同研究などの成果に対して単位認定を行う科目です。特に、社会人入学試験による入学者・中央大学以外の大学院博士前期（修士）課程出身者・外国人留学生には履修を推奨します。履修にあたっては申請書の提出が必要です。詳細は Cplus を確認してください。

＜2＞課程博士学位候補資格

博士論文を提出するためには課程博士学位候補資格の認定を受ける必要があります。課程博士学位候補資格は、本学総合政策研究科博士後期課程に 1 年以上在学し、課程博士学位候補資格認定試験に合格した人に与えられます。課程博士学位候補資格認定試験の受験資格、試験科目及び実施については、巻末の「中央大学大学院総合政策研究科総合政策専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準」を参照してください。

なお、課程博士学位候補資格認定試験は、6 月と 11 月の年 2 回実施します。

＜3＞博士学位請求論文

(1)博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

1) 博士後期課程在学の方で課程博士学位候補資格審査試験に合格していること（休学者を除く）

2) 指導教授により、当該論文が大学が定めた方法により剽窃等がないかの確認を受けていること。

3) 専攻する分野によっては、博士学位請求論文提出までに留意すべき事項などがある場合があります。指導教授に相談してください。

(2)審査過程

博士学位請求論文は、総合政策研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。

1) 博士学位請求論文の審査委員選出（主査1名、副査2名、外部副査1名（他大学等の研究者などにより構成））

2) 博士学位請求論文の論文審査開始

3) 公聴会、口頭試問

4) 論文審査及び口頭試問結果の委員会報告

5) 4) に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

(3)申請書類等

博士学位申請書5部（所定様式）、履歴書5部（所定書式、原本他に4部）、博士学位請求論文5部、博士学位請求論文要旨5部、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書1部

注）博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

(4)申請時期

随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、1月中旬までとなります。詳細はWebサイト「文系大学院掲示板」（学位）に掲出します。

(5)学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。

(6)学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文を1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

(7)その他

最終在学年次である 6 年次生として在学する年度の 3 月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3 月末日をもって、退学届を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は、満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3 月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。

＜4＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式Webサイトにてご確認ください。

1．課程の修了要件と授与される学位について

＜１＞ 修士課程の修了要件

1. 修士課程に２年以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた人については、１年以上の在学期間で修了することも可能（※）です。
2. 研究科所定の単位以上を修得していること。
3. 必要な研究指導を受けたうえ、修士論文、あるいは特定の課題に関する研究の成果（以下、履修要項内では「特定課題研究論文」という）の審査および最終試験に合格すること。

※**国際情報研究科において１年で修了を目指すことができるのは、本研究科入学前に「学部生の大学院科目履修制度」或いは「国際情報研究科科目等履修制度」を利用し、8単位以上修得した場合に限ります。**

＜２＞ 授与される学位

国際情報研究科修士課程で授与される学位の名称は修士（国際情報）です。

2．指導教員

本大学院で研究を行うためには、在籍する研究科の専任教員を「指導教員」とする必要があります。指導教員による指導のもと、授業科目履修や研究活動、学位論文の執筆等を行ってください。

研究指導可能教員一覧

分野	氏名	研究指導のテーマ
AI・データサイエンス分野	飯尾 淳	人間と情報システムのインタラクション
AI・データサイエンス分野	小花 聖輝	Webアプリケーション、並列・分散システム
AI・データサイエンス分野	吉田 雅裕	IoT、AI、データサイエンス
AI・データサイエンス分野	角田 篤泰	法情報学・リーガルテック、人工知能
情報法分野	石井 夏生利	プライバシー・個人情報保護法
情報法分野	小向 太郎	情報法、情報通信法
情報法分野	中島 美香	民事法、情報法（競争政策）、デジタルプラットフォーム規制
情報法分野	中村 真利子	刑事法、サイバー犯罪と捜査・公判、刑事手続のIT化
情報法分野	平野 晋	AI・ロボット法、製造物責任法
社会デザイン・社会実装分野	岡嶋 裕史	TCP/IPプロトコル
社会デザイン・社会実装分野	篠﨑 彰彦	情報技術革新の経済効果、デジタル化と産業･企業の変貌
社会デザイン・社会実装分野	松崎 和賢	サイバーセキュリティ
社会デザイン・社会実装分野	松野 良一	ジャーナリズム
社会デザイン・社会実装分野	村田 雅之	社会心理学、情報社会学

６．修了要件及び授業科目について

＜１＞ 履修方法

【２０２６年度入学生】

(1) 必修科目および修了必修単位数について

１）必修科目（両コース共通）

2つのコースにおいて、「基盤科目」の「国際情報研究の基礎」「ELSI研究法」「情報基盤研究法」「情報法研究法」4科目、計8単位を必修とします。また「研究指導科目」のうち、指導教員が担当する「国際情報学研究指導Ⅰ～Ⅳ」の計8単位を必修とします。

２）修士論文コース

１）に加えて、「専門分野科目」、「共通科目」から14単位以上を修得し、合計３０単位以上を修得してください。ただし「専門分野科目」の「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」3分野のうち、主分野から６単位以上、主分野以外の分野から４単位以上の修得が必要です。さらに修了には「修士論文」の審査および最終試験に合格することが必要です。

３）特定課題研究論文コース

１）に加えて、「専門分野科目」、「共通科目」から２４単位以上を修得し、合計４０単位以上を修得してください。ただし「専門分野科目」の「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」3分野のうち、主分野から８単位以上、主分野以外の分野から８単位以上修得が必要です。さらに修了には「特定課題研究論文（特定の課題についての研究の成果)」の審査および最終試験に合格することが必要です。

４）最高履修単位について

上限はありません。ただし、すでに単位を修得した科目を再度履修することはできません。

５）他研究科履修について

中央大学に設置されている他研究科の科目を４単位を上限に履修し、修了要件に含めることができます。

６）随意科目

随意科目の単位はコースに関わらず修了要件には含まれません。

7） 履修登録方法について

「大学院共通科目」他研究科科目」「随意科目」「については、Cplusでの登録はできません。履修を希望される場合は履修登録期間前に事務室までご連絡してください。

【２０２５年度入学生】

(1) 必修科目および修了必修単位数について

１）必修科目（両コース共通）

2つのコースにおいて、「専門共通科目」「ベースライン区分」の「国際情報研究の基礎」「ELSI研究法」「情報基盤研究法」「情報法研究法」4科目、計8単位を必修とします。また「研究指導科目」のうち、指導教員が担当する「国際情報学研究指導Ⅰ～Ⅳ」の計8単位を必修とします。

2）修士論文コース

1）に加えて、「専門分野科目」の「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」3分野のうち、主分野から8単位以上、主分野以外の分野から6単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件とします。

3）特定課題研究論文コース

1）に加えて、「グローバル・コミュニケーション」から4単位以上、「専門分野科目」の「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」3分野のうち、主分野から10単位以上、主分野以外から10単位以上、合計40単位以上を修得し、「特定課題研究論文（特定の課題についての研究の成果)」の審査、および最終試験に合格することを修了要件とします。

4）随意科目

随意科目の単位はコースに関わらず修了要件には含まれません。

(2) 同一科目の授業科目履修について

授業科目の履修に際しては、すでに単位を修得した科目を再度履修することはできません。

＜２＞ 修士論文または特定課題研究論文について

(1) 提出する論文について

提出できる論文は、コースごとに異なります。指定された論文以外は提出できません。

1）修士論文コース　→　**修士論文**の提出を必須とします。

2）特定課題研究論文コース　→　**特定課題研究論文**の提出を必須とします。

(2) 修士論文と特定課題研究論文の違いについて

修士論文は自らが設定するテーマについて先行研究を渉猟し、その上で独自の仮説を立てその理論的・実証的分析を行い学術的な貢献を目指すものです。

特定課題研究論文は、実務的・実践的な課題に対して、データ分析や事例研究を行うものであり、その研究テーマは指導教員と相談の上決定します。なお特定課題研究論文は学問的有用性や学術的貢献よりも実践的有用性を求めるものとします。

よって、修士論文と特定課題研究論文では評価の観点が異なります。詳細は 28頁を 参照してください。

(3) 提出までの過程について

修士論文または特定課題研究論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。

1) 修士論文または特定課題研究論文概要の提出

修了予定年度 5 月中旬に、指導教員の指導のもと、学位論文として提出する論文概要を所定用紙にて作成し、国際情報学部事務室に届け出てください。詳細は manaba でお知らせします。

2) 中間報告会

当該年度に修了することを希望している場合は、9 月に実施する中間報告会で発表を行わなければなりません。中間報告会の申込については、manaba でお知らせしますので、必ず確認してください。

中間報告会は、国際情報研究科修士課程在学者が、学位論文について指導教員と他の教員に対して報告を行い、指導を受ける機会を設けることで早い時期から論文テーマの設定と分析、目的の明確化、論文体系の整合的な構築などを意識した論文作成を行い、より質の高い学位論文の完成を目指すことを目的としています。また共に学ぶ学生同士が相互に情報を公開、共有することを通じて、国際情報研究科全体としての質的向上を促すことも目的としています。

3) 学位論文題名届の提出

学位論文の題名登録を期日までに manaba アンケートにより行ってください。なお登録にあたり、事前に指導教員の承認を得てください。

対象者：修士課程　2 年生以上で学位論文を提出する学生全員

提出締切：10 月上旬

※詳細な手続については、当該年度に対象者に対し manaba でお知らせします。必ず確認してください。

(4) 修士論文および特定課題研究論文の提出期限について

提出期限：1 月上旬（2026 年度は 1 月 8 日）

※提出方法については、当該年度 10 月下旬頃に対象者に対し manaba でお知らせします。

(5) 審査について

主査 1 名・副査 2 名による論文審査が行われた後、修士論文または特定課題研究論文について口述による最終試験を行います。論文審査及び最終試験の双方に合格しないと単位を修得していても修了することはできません。

なお最終試験に欠席した場合は不合格となり、修了することはできません。

※審査基準については、28～30 頁をご確認ください。